福祉サービス第三者評価結果

①第三者評価機関名

一般社団法人　沖縄県社会福祉士会	訪問調査日:2026年7月29日

②施設・事業所情報（2026年7月1日現在）

事業所名：わかめこども園	種　別：幼保連携型認定こども園	
理事長　：　饒平名　勝彦 園　長　：　玉　城　　茜	定　員（利用人数）：144（142）名	
所在地：沖縄県那覇市首里石嶺町3-199-2		
TEL　：　098-885-2103	ﾎｰﾑﾍﾟｰｼﾞ　：	http://www.wakame.org/
【施設・事業所の概要】		
開設年月日：1976年11月1日		
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人わかめ福祉会		
職員数	常勤職員　：　23　名	非常勤職員　：　12　名
専門職員	（専門職の名称）	
	保　育　教　諭　18 名	保　　育　　士　　3 名
	看　　護　　師　　1 名	子育て支援員　　2 名
	幼稚園教諭　　1 名	調　　理　　員　　3 名
施設・設備の概要	教育・保育室（冷房完備）、沐浴室、絵本室、調理室、園庭、紫外線対策（屋上屋根付き遊び場）、電解水設備（酸性水・アルカリ性水・ハイクロソフト水）、安全監視カメラ、警備システム、除去食対応（アレルギー児）、AED設置、110番通報システム	

③理念・基本方針

＜　理念・目標　＞　若い芽を育てる

＜事業・教育・保育目標＞
1.心の力…優しくて強い心
2.学ぶ力…いろいろな物へ興味や関心を持ち、体験を通した学び
3.体の力…たくましくしなやかな体

④施設・事業所の特徴的な取組

わかめこども園は1970年に個人立保育園として設立され、1976年に法人化されたわかめ福祉会の法人本部を擁する園として、56年を迎えている。地域に根差し多くの卒園生を輩出、現在では那覇市の他にも糸満市、浦添市、うるま市、西原町に認定こども園13か所と放課後児童クラブ1か所を運営している。園は首里の静かな住宅街に立地、近隣に

小学校から高校も建ち並ぶ区域にある。建物や設備には改修と増築等の維持管理が施され、園庭には子ども達の成長に合わせて触れられる様々な植栽や遊具等が整備されている。園ではクラスを担当する保育教諭に限らず全職員で子どもの教育・保育に取り組む姿勢を大切に、一人ひとりとの向き合い方を日々模索している。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	2026年4月4日～2026年10月31日
	2026年10月31日（評価結果確定日）
受審回数 （前回の受審時期）	4回目（2023年）

⑥総評

◇　特に評価の高い点

1. 働きやすい職場づくりへの取り組みが、職員の定着につながっている。

こども園では、職員の働きやすい環境を整えるため、昼礼の内容を各クラスのミーティングノートで改めて共有する二重の手間があったことから、ICT業務支援システムの園内連絡に切り替え、誰が確認したかまで把握できるようにするなど、日々の業務の進め方を見直してきた。昼礼の廃止によって生まれた1日15分は、職員が子どもと向き合い、保育を準備する時間に充てられている。職員一人ひとりの事情にも配慮しており、パート職員に扶養の範囲内で働ける週3日・6時間への変更を園から提案した例や、両親が亡くなった際の特別休暇を無給から有給（3日）に改めた例に見られるように、制度に人を合わせるのではなく職員の事情に合わせて運用を見直している。新卒入職者の離職がなく、最も若い保育教諭が8年目という職員構成に、その積み重ねが表れている。

2. 園内での委員会活動を振り返りし、専門性を活かした活動を行っている。

こども園では、園全体として日頃の教育・保育の振り返りをして課題解決に向かい、実践へとつなげる仕組みができている。同じように職員の専門性を活かし主体的に活動する委員会制度も、次年度の委員会活動へと繋げている。食育アレルギー委員会ではクッキング活動を行う際、厨房職員の専門的なアドバイスを取り入れ実践に活かしている。子育て広場で提供する離乳食の試食会や子育てに関する相談に対しても厨房職員の専門的なアドバイスを取り入れた委員会活動を展開している。安全衛生委員会の看護師は子育て広場で身体測定や利用者の子育て相談に乗ったり、職員研修で慢性疾患に罹患した園児の援助について食事のバランスや疾患に必要な投薬方法等、実践的な内容で研修を行っている。

3. 子どもの発達段階や成長の過程について、保護者の理解を促し、子育ての喜びを保護者と共有できるような取り組みが充実している。

園では、子どもの発達段階やその過程について、多様なツールを用いて保護者に対する情報発信を行っている。子どもの成長にあわせて「次のステップでは子どもとどのように関わるか」のヒントを様々な形(動画、ドキュメンテーション、文書等)で発信し保護者の理解を促している。また法人内の学童に通う卒園児との交流会を毎年実施する等、卒園後の健やかな育ちを見守り、園児の小学校入学に向けた気持ちを高められるようにしている。「子育てが楽しくなるように、支援する側も楽しく支援できるように」を意識しながら保護者と連携し、子育ての喜びを園と保護者が共有できるような取り組みが充実している。

◇　改善を求められる点

1. わかめこども園が主体となるような地域に根ざした取り組みやネットワークづくりに期待したい。

近隣の学校との連携は継続し、良い関係性ができているが、こども園が中心となった地域のニーズの把握、会議等への参加に向けてさらなる取り組みが求められる。また、地域に密着したわかめこども園の取り組みや強みをわかりやすく外部へ周知・発信し、地域のニーズや課題を踏まえた積極的な地域活動の展開と継続的かつ主体的なネットワーク形成に期待したい。

2. 事故報告書に関するさらなる分析・検討が望まれる。

園ではヒヤリハット事例・事故事例等においてそれぞれの定義を職員に周知、事例があった際には園内フロアや各教育・保育室、出入口に設置されたカメラ等を確認し記録、原因の検討を行っている。法人内外の事故事例等に関する情報収集が日常的に実施され、園内研修ではシミュレーション研修として、事故等が発生した前提での対応方法を学ぶ機会を設けている。ヒヤリハット事例は毎月の収集件数とその傾向について、まとめの考察が記載されている。今後は事故事例に関しても1件ごとの原因究明に加え、一定の期間内において事例の発生時間帯や発生場所の特徴、年齢層等の検証等、多角的な振り返りを行うことで効果的な対策立案に役立てる取り組みが望まれる。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

受審を通して、当園の取り組みを振り返り、園の良いところや今後の課題、改善点について改めて確認することができました。

これからも当園の良さを大切にしながら、評価を通して気づいたことを職員間で共有し、課題の改善に向けて取り組んでいきたいと思います。また、地域に向けた取り組みを充実させていけるよう、地域とのつながりを少しずつ広げていきたいと思います。

ご協力いただいた保護者の皆様及び第三者評価調査員の皆様に心より感謝申し上げます。

⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

共通

評　価　項　目			評価結果
Ⅰ　福祉サービスの基本方針と組織			
Ⅰ-1　理念・基本方針			
Ⅰ-1-(1)　理念、基本方針が確立・周知されている。			
1		理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	**a**
判断基準	a	法人（認定こども園）の理念、基本方針が適切に明文化されており、職員、保護者等への周知が図られている。	
	b	法人（認定こども園）の理念、基本方針が明文化されているが、内容や周知が十分ではない。	
	c	法人（認定こども園）の理念、基本方針の明文化や職員への周知がされていない。	
コメント		理念・基本方針は、入園のしおりや事業計画書、園だより等に明文化され、園内掲示や園内研修を通じて職員へ周知されている。保護者に対しては、入園時の面談や保護者会でプレゼンテーションソフトを用いて説明するほか、運動会等の行事の挨拶にも織り込んで伝えている。前回受審以降、パンフレットの見やすさの見直しや事業計画書の書式変更、園だよりの表現の工夫など、保護者にわかりやすく伝えるための改善が重ねられており、理念・基本方針の理解促進に着実に取り組んでいる。	
Ⅰ-2　経営状況の把握			
Ⅰ-2-(1)　経営環境の変化等に適切に対応している。			
2		事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	**a**
判断基準	a	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	
	b	事業経営をとりまく環境と経営状況が把握されているが、分析が十分ではない。	
	c	事業経営をとりまく環境と経営状況が把握されていない。	
コメント		園長は、法人の園長会に参加し、地区ごとの空き状況や各園の動向、1号認定児の減少傾向などの情報を収集して分析している。首里地区の子どもの減少を的確に捉え、0歳児の定員から段階的に見直すなど、計画的に利用定員の調整を進めている。一方で1号認定児は定員が充足し、浦添市からの受け入れも行っているほか、育児休業の取得状況から1歳児入園の希望が多い傾向を把握するなど、利用者像の分析も踏まえた園運営が図られている。	
3		経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	**a**
判断基準	a	経営環境と経営状況の把握･分析にもとづき経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	
	b	経営環境と経営状況の把握･分析にもとづき、取組を進めているが十分でない。	
	c	経営環境と経営状況の把握･分析にもとづく取組が行われていない。	
コメント		少子化に伴う園児数の減少を主要な経営課題として明確にし、中・長期計画に明示するとともに、理事会（毎年6月の監査に合わせて開催）で役員と共有し、職務会や昼礼、勉強会・研修会で職員とも共有している。改善に向けては、保育室の壁紙や畳の入れ替えによる開放的で好印象な環境づくりや、子育て支援室「きろろ」を通じた産前産後の家庭との接点づくり（七夕の行事には地域から7組が参加）など、具体的な取り組みを進めている。	

評　価　項　目			評価結果
Ⅰ-3　事業計画の策定			
Ⅰ-3-(1)　中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。			
4	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。		**b**
判断基準	a	経営や教育･保育に関する、中・長期の事業計画及び中・長期の収支計画を策定している。	
	b	経営や教育･保育に関する、中・長期の事業計画または中・長期の収支計画のどちらかを策定しているが十分ではない。	
	c	経営や教育･保育に関する、中・長期の事業計画も中・長期の収支計画のどちらも策定していない。	
コメント	中･長期計画は5年を単位に策定され、設備整備･職員体制･人材育成を区分し、実現したい園の姿を明確にしている。約5年後の園舎建て替えを見据えた準備や、園が多い首里地区で「選ばれる園」となるための地域子育て支援の展開など、経営課題に対応した内容となっている。園長は県内外の先進的な園への視察に参加し、その内容を法人の研修や園長会で共有している。今後は、法人全体の中･長期計画と園の計画がより一層連動した内容へ整備されることを期待したい。		
5	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。		**b**
判断基準	a	単年度の計画は、中・長期計画を反映して具体的に策定されている。	
	b	単年度の計画は、中・長期計画を反映しているが、内容が十分ではない。	
	c	単年度の計画は、中・長期計画を反映しておらず、内容も十分ではない。	
コメント	単年度の計画は、中･長期計画の内容を令和8年度事業計画書の事業計画に落とし込んで策定されている。設備整備や地域子育て支援等については、年度末には実施状況を評価し、その結果を次年度の計画へ反映する仕組みとしている。前年度の事業報告の評価欄で「できなかったこと」として挙げた事項は反映されているので、今後は、今年度の計画のどこに反映されたのかを対応づけて示すことで、計画と評価のつながりが更に明確になることを期待したい。		
Ⅰ-3-(2)　事業計画が適切に策定されている。			
6	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。		**a**
判断基準	a	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	
	b	事業計画が職員等の参画のもとで策定されているが、実施状況の把握や評価・見直し、または、職員の理解が十分ではない。	
	c	事業計画が、職員等の参画のもとで策定されていない。	
コメント	事業計画の策定･見直しにあたっては、各クラスでの話し合いを踏まえ、職員会議で職員が意見を出し合って決定する仕組みとなっている。評価･見直しは、1月に意見を集約し、2月に話し合い、3月に決定･周知するという時期と手順が明確に定められ、組織的に行われている。策定された計画は勉強会等を通じて職員へ周知されており、園全体で取り組む体制が整えられている。		

評　価　項　目			評価結果
7	事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。		a
判断基準	a	事業計画を保護者等に周知するとともに、内容の理解を促すための取組を行っている。	
	b	事業計画を保護者等に周知しているが、内容の理解を促すための取組が十分ではない。	
	c	事業計画を保護者等に周知していない。	
コメント	事業計画は、年度当初のクラス懇談会や新入園児オリエンテーション、保護者総会で説明されており、主な取組を簡潔にまとめた書面を示しながら口頭でも伝えている。4～5月には園内に掲示を行い、参加できなかった保護者へのフォローにも配慮している。保護者アンケートの結果も良好であり、園の取り組みに対する保護者の理解が得られていることがうかがえる。		

Ⅰ-4　福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

Ⅰ-4-(1)　質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。

8	教育・保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。		a
判断基準	a	教育・保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	
	b	教育・保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われているが、十分に機能していない。	
	c	教育・保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われていない。	
コメント	園全体の自己評価は、各クラスの職員の意見をリーダーが取りまとめ、2月の職務会で実施しており、令和7年度分の評価結果も取りまとめられている。 各委員会（乳児保育、幼児保育、障害児保育、保護者支援子育て支援、安全衛生安全管理、食育アレルギー、マネジメント）を設置し、組織的に質の向上に取り組んでいる。また、保護者（消防士）による救急救命講習や、地域住民も参加する避難訓練など、地域とのつながりを活かした実践も行われている。		
9	評価結果にもとづき認定こども園として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。		a
判断基準	a	評価結果を分析し、明確になった認定こども園として取組むべき課題について、改善策や改善実施計画を立て実施している。	
	b	評価結果を分析し、認定こども園として取組むべき課題を明確にしているが、改善策や改善実施計画を立て実施するまでには至っていない。	
	c	評価結果を分析し、認定こども園として取組むべき課題を明確にしていない。	
コメント	3年前に受審した第三者評価の保護者アンケートから把握した課題をもとに、安全対策について園が確認している内容を掲示するなど、具体的な改善に取り組んでいる。保護者が意見を出しやすいよう意見箱の設置場所を工夫し、なお個人が特定される懸念があるとの声を踏まえて引き続き見直しを図っている。また、これまで掲示していた行事アンケートの結果を、送迎時に見る時間がないという保護者の要望を受けてICT業務支援システムでの配信に切り替えるなど、評価結果を運営の改善に反映している。		

評　価　項　目			評価結果
Ⅱ　組織の運営管理			
Ⅱ-1　管理者の責任とリーダーシップ			
Ⅱ-1-(1)　管理者の責任が明確にされている。			
10	施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。		**a**
判断基準	a	施設長は、自らの役割と責任を職員に対して明らかにし、理解されるよう積極的に取り組んでいる。	
	b	施設長は、自らの役割と責任を職員に対して明らかにし、理解されるよう取り組んでいるが、十分ではない。	
	c	施設長は、自らの役割と責任を職員に対して明らかにしていない。	
コメント	園長の役割と責任は、重要事項説明書や運営規程に文書化されているほか、園だよりにおいても保護者・職員に向けて表明されており、園内研修の場でも園長自らが自らの役割と園運営の方針を伝え、理解を図っている。危機管理マニュアルの自衛消防組織表には園長不在時は副園長が対応することが明記され、感染症・自然災害に関する業務継続計画（BCP）も策定している。台風時には那覇市のガイドラインに沿って対応するなど、有事における役割と権限委任の明確化が図られている。12月には0歳児を含む全園児での広域避難場所への避難訓練を予定するなど、実践的な備えも進めている。		
11	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。		**a**
判断基準	a	施設長は、遵守すべき法令等を正しく理解するために積極的な取組を行っている。	
	b	施設長は、遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っているが、十分ではない。	
	c	施設長は、遵守すべき法令等を正しく理解するための取組は行っていない。	
コメント	遵守すべき法令等については一覧に整理するとともに、園内研修計画に沿って職員研修を開催している。こども基本法についても学びを深めているほか、園長会で取り上げられた内容を園の実情にどう落とし込むかを検討しながら、12月から準備を進めて4月に性暴力防止の勉強会を実施するなど、重視される分野への対応も進めている。		
Ⅱ-1-(2)　管理者のリーダーシップが発揮されている。			
12	教育・保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。		**a**
判断基準	a	施設長は、教育・保育の質の向上に意欲をもち、組織としての取組に十分な指導力を発揮している。	
	b	施設長は、教育・保育の質の向上に意欲をもち､組織としての取組に指導力を発揮しているが、十分ではない。	
	c	施設長は、教育・保育の質の向上に関する組織の取組について指導力を発揮していない。	
コメント	園長は､ドキュメンテーションを用いた研修や毎月の指導計画の見直し、年3回の法人研修（外部講師を招へい）、法人内の園見学などを通じて職員の資質向上に指導力を発揮しており、2月には職員研修で年間計画の見直しを行っている。日常の巡回で気づいた言葉遣い等の課題は副園長と協議のうえ職員研修に反映したり、保護者へ配信する連絡帳は文章表現等を園長・副園長・主幹保育教諭が事前に確認している。こうした取り組みにより、令和6年度に課題とされた職員の言葉遣いについて、今年度の保護者アンケートでは指摘がなく、改善の成果が表れている。		

評　価　項　目			評価結果
13	経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。		a
判断基準	a	施設長は、経営の改善や業務の実効性を高める取組に十分な指導力を発揮している。	
	b	施設長は、経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮しているが、十分ではない。	
	c	施設長は、経営の改善や業務の実効性を高める取組について指導力を発揮していない。	
コメント	園長は、顧問社会保険労務士による労務管理勉強会のほか、「わかめこども園事前分析シート」を用いて人件費や職員の配置状況等を分析し、経営の改善に活かしている。従来は昼礼で行っていた情報共有について、ノーコンタクトタイムの確保が難しいことからICT業務支援システムの園内連絡を活用し、誰が確認したかまで把握できる形で見える化を図った。その結果、昼礼に充てていた15分を職員が他の業務に使えるようになるなど、業務の実効性の向上につながっている。導入から5年以上が経ち、年齢層が高い職員にも無理なく活用が定着している。		

Ⅱ-2　人材の確保・育成

Ⅱ-2-(1)　人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。

14	必要な人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。		a
判断基準	a	認定こども園が目標とする教育・保育の質を確保するため、必要な人材や人員体制に関する具体的な計画が確立しており、それにもとづいた取組が実施されている。	
	b	認定こども園が目標とする教育・保育の質を確保するため、必要な人材や人員体制に関する具体的な計画が確立しているが、それにもとづいた取組が十分ではない。	
	c	認定こども園が目標とする教育・保育の質を確保するため、必要な人材や人員体制に関する具体的な計画が確立していない。	
コメント	人材の確保・育成は法人が中心となって取り組んでおり、園としても養成校の学生との接点づくりや実習生の積極的な受け入れを行っている。県内の保育士養成校の状況を把握したうえで、高等学校卒業見込みの人材をアルバイトとして採用し、働きながら保育士資格を取得できるよう法人内で支援するなど、人材確保の工夫を進めている。		
15	総合的な人事管理が行われている。		b
判断基準	a	総合的な人事管理を実施している。	
	b	総合的な人事管理に関する取組が十分ではない。	
	c	総合的な人事管理を実施していない。	
コメント	「期待する職員像」は明文化され、職員へ周知されている。職員の育成・処遇については、令和7年度までは年2回の面談を通じて把握・反映してきたが、令和8年度からは評価項目を備えた「人事考課シート」を用い、11月から1月にかけて確認する仕組みを新たに導入し、評価の見える化を進めている。前回受審時に課題とされた人事基準の整備が前進しているが、この人事考課の仕組みが運用として定着し、職員の処遇や昇進等の基準として一層浸透していくことが望まれる。		

評　価　項　目			評価結果
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。			
16	職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。		**a**
判断基準	a	職員の就業状況や意向を定期的に把握し、必要があれば改善する仕組みが構築され、働きやすい職場づくりに積極的に取り組んでいる。	
	b	職員の就業状況や意向を定期的に把握する仕組みはあるが、改善する仕組みの構築が十分ではない。	
	c	職員の就業状況や意向を把握する仕組みがない。	
コメント	園長は、面談を通じて職員本人の希望する勤務を聴き取り、書く作業が煩雑であることを踏まえて書類作成の簡素化を図っている。1日4時間・週5日で採用したパート職員について、本人と相談のうえ扶養の範囲内で働ける週3日・6時間の雇用に変更した例もあり、個々の事情に応じた柔軟な対応がなされ、ワーク・ライフ・バランスに配慮した取り組みを行っている。年次有給休暇は管理簿で把握し入職時から付与するほか、両親が亡くなった際の特別休暇を無給から有給(3日)に改めるなど、就業環境の改善が図られている。		
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。			
17	職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。		**a**
判断基準	a	職員一人ひとりの育成に向けた目標管理等が、適切に行われている。	
	b	職員一人ひとりの育成に向けた目標管理等が行われているが、十分ではない。	
	c	職員一人ひとりの育成に向けた目標管理等が行われていない。	
コメント	職員は自己評価を行い、面談の際に園長と一緒に確認しながら育成につなげている。「自己計画・自己分析シート」を用いて、3月に振り返りと次年度の目標設定を行い、6月に見直すなど、目標管理の仕組みが継続的に運用されている。キャリアアップ研修についても、希望する職員が業務時間内に受講できるよう配慮している。		
18	職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。		**a**
判断基準	a	認定こども園として職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	
	b	認定こども園として職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定されているが、内容や教育・研修の実施が十分ではない。	
	c	認定こども園として職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定されていない。	
コメント	職員の教育・研修は研修計画に基づいて実施されており、計画は職員と一緒に、毎年1月に見直し、2月から3月にかけて確定させている。昨年度作成した職務分掌の内容を研修計画に汲み込むことで、職員一人ひとりの専門性を活かせるよう工夫している。各クラスで話し合った内容をリーダーが持ち寄って見直しに反映するなど、職員の声を取り入れた研修計画づくりが行われている。		

評　価　項　目			評価結果
19	職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。		a
判断基準	a	職員一人ひとりについて、教育・研修の機会が確保され、適切に教育・研修が実施されている。	
	b	職員一人ひとりについて、教育・研修の機会が確保されているが、参加等が十分でない。	
	c	職員一人ひとりについて、研修機会が確保されていない。	
コメント	外部研修へは積極的に参加を促し、キャリアアップ研修も希望する職員が業務時間内に受講できる体制を整えている。職務分掌表はキャリアアップに沿って専門的な内容へと整理し、職員室に掲示している。昨年度の階層別研修に偏りを感じたことを踏まえ、研修委員が現場の困りごとを副園長・主幹保育教諭に相談しながら研修内容を組み立てている。OJTについては、園内研修の方針に「現場のOJTも踏まえつつ研修と合わせて学ぶ」と定め、現場での気づきを職務別研修で共有するとともに、若手と経験者が互いに教え合えるクラス担当の組み合わせを意識している。新任職員の心得等を明文化した「職員マニュアル」も整備されている。		
Ⅱ-2-(4)　実習生等の教育・保育に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。			
20	実習生等の教育・保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。		a
判断基準	a	実習生等の教育・保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、効果的なプログラムを用意する等、積極的な取組を実施している。	
	b	実習生等の教育・保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備してはいるが、効果的な育成プログラムが用意されていないなど、積極的な取組には至っていない。	
	c	実習生等の教育・保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備しておらず、教育・研修が行われていない。	
コメント	実習生の受け入れにあたっては「実習教育マニュアル」を整備し、受け入れの基本姿勢や専門職種の特性に応じたプログラムを明文化するとともに、その内容を園内研修で共有し、指導にあたる職員の育成を図っている。令和8年度は大学からの実習生1名を受け入れており、2月にも短期大学からの受け入れを予定している。実習前には実習生の情報とクラス配置を職員に伝え、受け入れ時には配置するクラスの担当職員と一緒に説明を行うなど、実習生が円滑に実習できるよう体制を整えている。加えて、保育士養成校の教員が来園した際の説明や助言を受けながら、学校側と連携して受け入れ体制の充実に努めている。		
Ⅱ-3　運営の透明性の確保			
Ⅱ-3-(1)　運営の透明性を確保するための取組が行われている。			
21	運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。		a
判断基準	a	認定こども園の事業や財務等に関する情報について、適切に公開している。	
	b	認定こども園の事業や財務等に関する情報を公表しているが、方法や内容が十分ではない。	
	c	認定こども園の事業や財務等に関する情報を公表していない。	
コメント	ホームページでは法人理念とその背景、教育・保育目標、決算情報、第三者評価結果や自己評価結果等が公開されている。現況報告書では地域住民を対象とする育児相談や夕涼み会、ミニミニ運動会の開催等が報告されている。また過去5年間にこども園に寄せられた意見に関する取り組み結果が公開されている。近隣の児童館や自治会等にはこども園の資料を配布、近隣の小学校区域における保こ小連携の機会も活用しこども園の役割・意義の周知に努めている。		

評　価　項　目			評価結果
22	公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。		a
判断基準	a	公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	
	b	公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われているが、十分ではない。	
	c	公正かつ透明性の高い適正な運営・経営のための取組が行われていない。	
コメント	経理規程、運営規程等により職務分掌について示し、職務の権限・ルールを明確化している。定期的に法人監事による監査、また外部の公認会計士や税理士による会計監査・指導を受け、適正な経営に努めている。労務管理等については外部の社会保険労務士による助言を受けている。		
Ⅱ−4　地域との交流、地域貢献			
23	子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。		a
判断基準	a	子どもと地域との交流を広げるための地域への働きかけを積極的に行っている。	
	b	子どもと地域との交流を広げるための地域への働きかけを行っているが、十分ではない。	
	c	子どもと地域との交流を広げるための地域への働きかけを行っていない。	
コメント	事業計画書、運営規程等に地域との連携が明記されている。こども園の掲示板に、行政や関係機関の連絡先一覧表を掲示し、写真付きで地域の社会資源、危険箇所などが記載されたお散歩マップも掲示されている。子どもや保護者にわかりやすく情報提供している。地域交流に関しては、地域に開かれたこども園として良好な関係づくりに努めている。園のパンフレット等を地域のお店や公共施設などへ散歩しながら配布し、日頃の交流を大切に行っている。近隣の学校等との交流の際は職員が同行し、安全・安心に配慮しながら、繋がりが継続できるよう努めている。		
24	ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。		a
判断基準	a	ボランティア等の受入れに対する基本姿勢が明示されており、受入れについての体制が整備されている。	
	b	ボランティア等の受入れに対する基本姿勢は明示されているが、受入れについての体制が十分に整備されていない。	
	c	ボランティア等の受入れに対する基本姿勢が明示されていない。	
コメント	ボランティアの受入れ方針について、ボランティア・インターンシップマニュアルで明記されている。ボランティア担当職員が、ボランティア受入前に面談で手続きや事前説明を行い、マニュアルに沿って留意点などの説明をしている。ボランティア活動の確認書、個人情報誓約書などの取り交しも行っている。ボランティア受入れに際しては、職員間でも職員会議などで共通理解が図られている。小学校、中学校、高校、特別支援学校の生徒を受入しているが、生徒一人ひとりの個別の希望や特別な配慮事項も考慮し、ボランティア内容を決めて必要な支援をしている。定期的なボランティア受入れも行い、近隣の学校による園庭の清掃は学校教育の面でも良い関係性ができている。ボランティアが安心して活動できる環境づくりに努め、地域の学校教育や人材育成に貢献している。		

評　価　項　目			評価結果
Ⅱ-4-(2)　関係機関との連携が確保されている。			
25	認定こども園として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。		**a**
判断基準	a	子どもによりよい教育・保育を提供するために必要となる、関係機関・団体の機能や連絡方法を体系的に把握し、その関係機関等との連携が適切に行われている。	
	b	子どもによりよい教育・保育を提供するために必要となる、関係機関・団体の機能や連絡方法を体系的に把握しているが、その関係機関等との連携が十分ではない。	
	c	子どもによりよい教育・保育を提供するために必要となる、関係機関・団体の機能や連絡方法を体系的に明示していない。	
コメント	保護者にもわかりやすく行政からの情報や関係施設の連絡先の一覧表を作成して園の玄関前に掲示している。職員会議で、行政や関係機関の情報は共有されている。那覇市こども発達支援センターによる施設支援巡回の日程も共有し、連携が密に行われるように努めている。 療育支援が必要と思われる気になる子ども、医療的ケア児等に関しては、相談内容によって市役所、保健所、児童発達支援事業所等の関係機関と連携を行っている。運営規程、重要事項説明書等にも虐待防止のための措置について明記され、関係機関と連携して対応している。児童相談所からの相談に対しては園長が対応し、子どもと家庭へ適切な支援が行えるよう個別ケースの対応を行っている。		
Ⅱ-4-(3)　地域の福祉向上のための取組を行っている。			
26	地域の福祉ニーズ等を把握する為の取組が行われている。		**b**
判断基準	a	地域の具体的な福祉ニーズ・生活課題等を把握する為の取組を積極的に行っている。	
	b	地域の具体的な福祉ニーズ・生活課題等を把握する為の取組を行っているが、十分ではない。	
	c	地域の具体的な福祉ニーズ・生活課題等を把握する為の取組を行っていない。	
コメント	年度末・年度初めに近所の住民へ挨拶回りを行い、園に対する意見要望があれば対応している。隣接する高校との関わりは継続しているが、市コミュニティー・スクール、学校運営協議会には法人内の放課後児童クラブ職員が協議員として参加し、園はその情報を共有している。運営規程には地域との連携について積極的な連携及び協働を図ると明記されている。今後は直接、園が主体となって保育の特色や成果、取り組んでいることの意義を地域の関係機関・団体・民生委員児童委員等の会議やイベント等に積極的に参加して伝えることが望まれる。意見交換等で把握した福祉ニーズの課題を分析し、幅広いネットワーク体制による連携にも期待したい。		
27	地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。		**b**
判断基準	a	把握した地域の具体的な福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動を積極的に行っている。	
	b	把握した地域の具体的な福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が十分ではない。	
	c	把握した地域の具体的な福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動を行っていない。	
コメント	子育て支援計画等にも明記されているが、子育て支援室「きろろ」を通して、子育て相談・講座、園庭開放、季節の行事（七夕祭り、ミニミニ運動会等）交流事業等の活動を継続して実施している。毎月1回以上の避難訓練（火災・地震・水害・不審者侵入等）が行われ、年1回は近隣の学校と合同で避難訓練を行っている。運営規程、年間行事予定表、全体的な計画、園内・園外研修計画、学校安全計画等にも明記されている。防災備蓄場所は園内の1箇所に保管せず、分散して防災備蓄を管理する等の被災状況も考えリスク管理を行っている。市の防災マップも掲示し、周知している。今後は把握した福祉ニーズにもとづく支援等のさらなる積極的な実施が望まれる。また地域住民へ防災備蓄の提供協力については検討段階のため、被災時における福祉的な支援に繋がることを期待したい。		

評　価　項　目			評価結果
Ⅲ　適切な福祉サービスの実施			
Ⅲ−1　利用者本位の福祉サービス			
Ⅲ−1−(1)　利用者を尊重する姿勢が明示されている。			
28	子どもを尊重した教育・保育について共通の理解をもつための取組を行っている。		**a**
判断基準	a	子どもを尊重した教育・保育についての基本姿勢が明示され、組織内で共通の理解をもつための取組が行われている。	
	b	子どもを尊重した教育・保育についての基本姿勢は明示されているが、組織内で共通の理解をもつための取組は行っていない。	
	c	子どもを尊重した教育・保育についての基本姿勢が明示されていない。	
コメント	児童の権利に関する条約、年2回保育所認定こども園等における人権擁護のためのセルフチェックリストを確認している。園内に、子どもの権利4つの柱を掲示する取り組みも行われている。年長園児がお互いの良いところを見つける「みんな違っていい」の教育・保育も継続して実施され、子どもの性差に関しても固定的な考えにならないようお遊戯会では性別で配役は決めず、髪型に関しても個性の大切さを伝えている。令和8年度からは絵本も活用している。外国籍の保護者に関しては文化の違い等もあるため個別で話を聞く等の丁寧な対応を行っている発達支援インクルーシブ教育についても学び、職員会議や研修を通じて実践的な理解が深められている。		
29	子どものプライバシー保護に配慮した教育・保育が行われている。		**a**
判断基準	a	子どものプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備し、子どものプライバシーに配慮した教育・保育が行われている。	
	b	子どものプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備しているが、子どものプライバシーに配慮した教育・保育が十分ではない。	
	c	子どものプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備していない。	
コメント	個人情報・プライバシー保護保護については、運営規程、重要事項説明書等に明記され、職員研修でも共通認識が図られている。日常の教育・保育場面においても着替えや排せつ等の場面ではプライバシー保護に十分配慮した教育・保育を行っている。プライベートゾーンの話を2～5歳児に分かりやすく伝えている。トイレから部屋までの動線は目隠しネット配置、着替えカーテン設置、水遊びの際は目隠しネットが設置されている。写真の掲載等に関しては保護者の承諾を得てから行い、特にプール活動の写真は0～5歳は載せない等の対応をしている。ホームページ掲載の際は、名前と顔が一致しないよう帽子、水筒等は名前を消す等の対応もしている。また、ボランティア、実習生、見学者に対してもプライバシー保護、守秘義務について方針を示し、遵守を確認している。子どものプライバシーが守れるよう配慮している。		
Ⅲ−1−(2)　福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。			
30	利用希望者に対して認定こども園選択に必要な情報を積極的に提供している。		**a**
判断基準	a	利用希望者が認定こども園を選択するために必要な情報を積極的に提供している。	
	b	利用希望者が認定こども園を選択するために必要な情報を提供しているが、十分ではない。	
	c	利用希望者が認定こども園を選択するために必要な情報を提供していない。	
コメント	利用希望者が園の特色や教育・保育内容を十分に理解できるようパンフレットやホームページの媒体を活用し、見学等を通じても必要な情報をわかりやすく提供している。園長が、見学者の日程調整等の対応を行い、園見学者からの意見把握や対応についても記録保管している。 園の特色や教育・保育内容に関する情報を提供し、質問や相談にも丁寧に説明を行い、利用希望者が十分な情報を得たうえで適切な園選択に繋がるよう努めている。		

評　価　項　目			評価結果
31	教育・保育の開始・変更にあたり、保護者等にわかりやすく説明している。		a
判断基準	a	教育・保育開始・変更時の同意を得るにあたり、組織が定める様式にもとづき保護者等にわかりやすく説明を行っている。	
	b	教育・保育開始・変更時の同意を得るにあたり、組織が定める様式にもとづき保護者等に説明を行っているが、十分ではない。	
	c	教育・保育開始・変更時の同意を得るにあたり、組織が定める様式にもとづき保護者等に説明を行っていない。	
コメント	教育・保育開始・変更時には、保護者との個別面談を行い、同意書で承諾を得ている。運営規程、重要事項説明書等に利用の開始及び終了、利用にあたっての注意事項について明記されている。重要事項説明書等は懇談会等を活用し、保護者が十分に理解できるよう努めている。新入園児調書の作成時は、保護者に聞き取りしながら作成する等の配慮を行っている。短時間保育に変更になる場合は、フローチャートを作成し、わかりやすく資料で説明を行っている。世帯のケース別に対応マニュアルがあり、個々の家庭の状況にも配慮しながら説明を行っている。 教育・保育の開始、各種変更事項に際して、保護者へ速やかに情報提供を行い、説明会、文書配布、個別相談など複数の方法を活用し、わかりやすく説明することを心がけている。		
32	認定こども園等の変更にあたり教育・保育の継続性に配慮した対応を行っている。		a
判断基準	a	認定こども園等の変更にあたり教育・保育の継続性に配慮している。	
	b	認定こども園等の変更にあたり教育・保育の継続性に配慮しているが、十分ではない。	
	c	認定こども園等の変更にあたり教育・保育の継続性に配慮していない。	
コメント	子どもが安心して新しい環境へ移行できるよう、関係機関や保護者との情報共有を行い、教育・保育の継続性に配慮した支援に努めている。転園した子どもに関しては転園先に園児指導要録を届け、引継ぎを行っている。法人内の学童との交流会を年1回実施している。小学校との接続計画（保こ小連携）、ねらいと年間計画に明記されている。卒園する際に、卒園後の相談窓口のお知らせ文書を個別に保護者へ渡し、卒園後の相談にも対応している。転園や進級・進学時において、子どもの発達状況や生活の様子を適切に引き継ぎ、子どもや保護者の不安軽減と教育・保育の継続性確保に向けたきめ細かな対応が実践されている。		
Ⅲ−1−(3)　利用者満足の向上に努めている。			
33	利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。		a
判断基準	a	利用者満足を把握する仕組みを整備し、利用者満足の結果を踏まえて、その向上に向けた取組を行っている。	
	b	利用者満足を把握する仕組みを整備し、利用者満足の結果を把握しているが、その向上に向けた取組が十分ではない。	
	c	利用者満足を把握するための仕組みが整備されていない。	
コメント	子どもに対してはクラスの中で一日の感想をたずねる機会を持っている。保護者には行事の後や、年度末に学校評価アンケートを実施している。保護者会は4月に開催され、職員が同席し内容を把握している。年度初めの土曜日にはクラス懇談会を開催、担任との話し合いを行っている。新入園児は1か月前後で保護者面談を実施、進級児は年1回を基本に、年長児は卒園前の保護者参観の前後日に個別面談を設けている。アンケートや面談等から教育・保育に寄せられる意見・要望等を検討し、実施に向け取り組んでいる。		

評　価　項　目			評価結果
Ⅲ−1−(4)　利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。			
34		苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	**a**
判断基準	a	苦情解決の仕組みが確立され、保護者等に周知する取組が行われているとともに、苦情解決の仕組みが機能している。	
	b	苦情解決の仕組みが確立され、保護者等に周知する取組が行われているが、十分に機能していない。	
	c	苦情解決の仕組みが確立していない。	
コメント		法人で苦情解決要綱を整備し、苦情受付体制を入園のしおりや重要事項説明書に掲載している。玄関にポスターで掲示、意見箱と記入カードが設置されている。意見等が挙がったことに対する回答は当事者の同意を得て玄関外の掲示版や園だより、ホームページで公開している。受付記録は申出内容から対応策、返答の内容まで一貫した形で確認ができる。意見や要望等を通じ、改善に取り組む仕組みが整えられている。	
35		保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	**a**
判断基準	a	保護者が相談したり意見を述べたい時に方法や相手を選択できる環境が整備され、そのことを保護者に伝えるための取組が行われている。	
	b	保護者が相談したり意見を述べたい時に方法や相手を選択できる環境が整備されているが、そのことを保護者に伝えるための取組が十分ではない。	
	c	保護者が相談したり意見を述べたい時に、方法や相手を選択できない。	
コメント		玄関に職員の顔写真を掲示、園だよりや入園のしおりには、保護者に対し「何でもお気軽にお声かけください」との一文を掲載している。静かな環境での面接を要する際には、園長室や空いた教育・保育室を活用する等の配慮を行っている。	
36		保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	**a**
判断基準	a	保護者からの相談や意見を積極的に把握し、組織的かつ迅速に対応している。	
	b	保護者からの相談や意見を把握しているが、対応が十分ではない。	
	c	保護者からの相談や意見の把握をしていない。	
コメント		面談の日程調整には個別でカレンダーを記したお知らせを準備し、希望日と要望等を記載し返送してもらう工夫を行っている。クラス担任であるかどうかに関わらず、子どもの保護者へ声かけや情報共有する姿勢を大切にしている。クラスごとに「進化の芽」と題した意見等の記録様式を準備、管理職を含め検討を要する際には保護者へ説明するようにしている。意見や相談等を受けた際にはマニュアル集の「新任職員へ」「個人面談の際の注意事項」等を元に対応できるよう職員へ周知しており、マニュアルの内容は定期的に見直しが行われている。	

評　価　項　目			評価結果
Ⅲ−1−(5)　安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。			
37	安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。		**b**
判断基準	a	リスクマネジメント体制を構築し、子どもの安心と安全を脅かす事例の収集と要因分析と対応策の検討・実施が適切に行われている。	
	b	リスクマネジメント体制を構築しているが、子どもの安心と安全を脅かす事例の収集や要因分析と対応策の検討・実施が十分ではない。	
	c	リスクマネジメント体制が構築されておらず、子どもの安心と安全を脅かす事例を組織として収集していない。	
コメント	事故発生時については119番マニュアル、救急時対応マニュアル、危機管理対応マニュアルの「事故・ケガ防止」に対応フローチャート等が示され、責任と管理体制が明確化されている。遊具や外回りの安全点検票は、主幹保育教諭と副園長により早朝と戸締り前に実施されている。事故報告書の中で1か月を超える受診を要する場合は市へ報告、受診費用を要する場合は園で負担する等配慮している。園内外の危険箇所の拾い出しに加え、報道等により周知された子どもの事故を想定しシミュレーション研修を園内にて実施、研修の振り返り記録をとっている。各教育・保育室や廊下、園庭と建物入口にカメラを設置し、1か月分の記録が撮れるようになっている。ヒヤリハット事例は月ごとに記録をする様式があり評価・振り返りが行われているが、事故の集計に関しては個別の振り返りに加え多角的な分析を行い、予防策を検討する取り組みが望まれる。		
38	感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。		**a**
判断基準	a	感染症の予防策が講じられ、発生時等の緊急時の子どもの安全確保について組織として体制を整備し、取組を行っている。	
	b	感染症の予防策が講じられ、発生時等の緊急時の子どもの安全確保について組織として体制を整備しているが、取組が十分ではない。	
	c	感染症の予防策が講じられていない。	
コメント	感染症対策については危機管理対応マニュアルやBCPにて設定、園長や看護師等を加えた責任・管理体制がフローチャートに示されている。マニュアル内容は研修会等で職員に周知を行い、定期的な見直しを行った記録がある。外部への研修派遣や伝達研修の実施、園内で感染症の発生を設定したシミュレーション研修を実施し、対応方法について学ぶ機会を設けている。感染症の発生時には保護者へ連絡し受診依頼、園内で広がらないよう対策を行っている。罹患者の人数等については外の掲示板に掲示している。		
39	災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。		**a**
判断基準	a	地震、津波、豪雨、大雪等の災害に対して、子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	
	b	地震、津波、豪雨、大雪等の災害に対して、子どもの安全確保のための取組を行っているが、十分ではない。	
	c	地震、津波、豪雨、大雪等の災害に対して、子どもの安全確保のための取組を行っていない。	
コメント	園は高低差のある土地に立地しており、BCPには立地条件を考慮した災害等への対策が立案されている。玄関前はポンプで水を吸い出せるようになっている。災害時の対応にはフローチャートが示され、近隣の高校や住民に協力依頼を行う体制が取られている。保育参観時に、年長児クラスの保護者に対し事前に周知し、引き渡し訓練を行った。市が実施する就学前教育保育施設防災訓練へ参加したり、近隣の小学校と災害時の対策に関する連携を行っている。園内の備蓄品は園長が管理し、消費期限を確認しつつおむつや水・非常食をローリングストックしている。		

評　価　項　目			評価結果
Ⅲ−2　福祉サービスの質の確保			
Ⅲ−2−(1)　提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。			
40	教育・保育について標準的な実施方法が文書化され、教育・保育が提供されている。		**b**
判断基準	a	教育・保育について、標準的な実施方法が文書化され、それにもとづいた教育・保育が実施されている。	
	b	教育・保育について、標準的な実施方法が文書化されているが、それにもとづいた教育・保育が実施が十分ではない。	
	c	教育・保育について、標準的な実施方法が文書化されていない。	
コメント	園では新任者用のマニュアルから各分野における様々なマニュアルが整備され、職員が使いやすいように分冊されている。熱中症対策マニュアル等には子どものプライバシーや権利に留意して業務を行う配慮が確認できる。マニュアル内容は毎年職員へ周知する機会を設け、振り返りと同時に改定を図る取り組みを行っている。マニュアルの実施状況については園長・副園長と主幹保育教諭が確認を行い、必要時は画一的にならないような対応が取られている。今後は重要なマニュアル類を職員が手にとって確認できるような環境作りに期待したい。		
41	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。		**a**
判断基準	a	標準的な実施方法について定期的に検証し、必要な見直しを組織的に実施できるよう仕組みを定め、仕組みのもとに検証・見直しを行っている。	
	b	標準的な実施方法について定期的に検証し、必要な見直しを組織的に実施できるよう仕組みを定めているが、検証・見直しが十分ではない。	
	c	標準的な実施方法について、組織的な検証・見直しの仕組みを定めず、定期的な検証をしていない。	
コメント	各マニュアルは毎年の年度末において、園長・副園長を中心に職員の意見をふまえ見直しを行っている。変更の年月日を巻末に記録し、職員へはマニュアルの園内研修にて周知している。プール遊びの実施マニュアルにおいて注意点の変更を行った際には週案への追記を行い、両者の関連を意識した作成がなされている。		
Ⅲ−2−(2)　適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。			
42	アセスメントにもとづく指導計画を適切に作成している。		**b**
判断基準	a	アセスメントにもとづく指導計画を作成するための体制が確立しており、取組を行っている。	
	b	アセスメントにもとづく指導計画を作成するための体制が確立しているが、取組が十分ではない。	
	c	アセスメントにもとづく指導計画を作成するための体制が確立していない。	
コメント	指導計画案はクラス担任が作成し、職務会にて検討され、最終的に園長・副園長と主幹保育教諭にて確認、園長が決裁する仕組みとなっている。入園前と進級前には児童票作成に向けた調書類の提出を保護者へ依頼、要望等が記載できる様式となっている。保育教諭は子どもの成長時期に応じた様式で成長記録を取っている。また子どもが利用している児童デイサービスや相談支援専門員、市内の発達支援センター、医療機関等と連携を図り、子どものアセスメントに関する協議を行っている。指導計画は幼児期の終わりまでに育ってほしい姿を反映した内容で作成され、保護者の要望を含め評価を記載できる様式となっている。今後は作成した計画内容について、保護者へ説明を行う仕組み作りが求められる。		

評　価　項　目			評価結果
43	定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。		a
判断基準	a	指導計画について、実施状況の評価と計画の見直しに関する手順を組織として定めて実施している。	
	b	指導計画について、実施状況の評価と計画の見直しに関する手順を組織として定めて実施しているが、十分ではない。	
	c	指導計画について、実施状況の評価と計画の見直しに関する手順を組織として定めて実施していない。	
コメント	3歳以上児の個別指導計画は半年ごとに作成、保護者の要望や評価も含め記載できる様式となっている。指導計画の見直しは評価・振り返りに基づいて行われ、次月の指導計画作成に具体的に活かされる形となっている。子どもの状況に応じて緊急に教育・保育内容を検討・変更する必要が生じた場合、管理職を含めたアセスメントを実施し計画の見直しを行っている。		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。			
44	子どもに関する教育・保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。		a
判断基準	a	子ども一人ひとりの教育・保育の実施状況が適切に記録され、職員間で共有化されている。	
	b	子ども一人ひとりの教育・保育の実施状況が記録されているが、職員間での共有化が十分ではない。	
	c	子ども一人ひとりの教育・保育の実施状況が記録されていない。	
コメント	各教育・保育室にはノートパソコンとタブレットを1台ずつ設置し、ICT環境を整備している。子どもの記録は定められた様式を使用、適宜見直しを行い効率的かつ効果的な記録方法を検討している。記録方法のマニュアルを作成、職員へ周知し、記録内容について管理職により指導を行っている。個別の指導計画には実施状況が記入できる様式を作成、評価・振り返りがしやすい形となっている。ICT業務支援システムに入力された情報は各自確認しておくこととなっており、週末及び必要時に15分程度の昼礼ミーティングを行い、情報共有や緊急の話し合いを行っている。		
45	子どもに関する記録の管理体制が確立している。		a
判断基準	a	子どもに関する記録の管理について規程が定められ、適切に管理が行われている。	
	b	子どもに関する記録の管理について規程が定められ管理が行われているが、十分ではない。	
	c	子どもに関する記録の管理について規程が定められていない。	
コメント	個人情報マニュアルを整備し、子どもや保護者の個人情報の取り扱い方針等について記している。方針は重要事項説明書に明記し、保護者からの署名・捺印をとっている。マニュアルには記録の管理者を園長とし、具体的な管理方法を定めている。運営規程には記録の一覧と保存期間を明示、それにもとづいて記録の管理・廃棄を行っている。職員に個人情報保護に関する研修を実施、入職・退職時に加えて年度初めには秘密保持誓約書をとっている。		

内容	評価項目			評価結果
A－１　子どもの権利擁護、子ども本位の教育・保育				
A-1-(1)　子どもの権利擁護				
46	A①	子どもの権利擁護に関する取組が徹底されている。		**a**
	判断基準	a	子どもの権利擁護に関する取組が徹底されている。	
		b	子どもの権利擁護に関する取組が実施されているが、より質を高める取組が求められる。	
		c	子どもの権利擁護に関する取組が十分ではない。	
	コメント	子どもの権利擁護については、毎年保育教諭に「保育所・こども園のための人権擁護セルフチェックリスト」を実施、年度末には評価の機会を設けている。また全国保育士会の倫理綱領を参考に、危機管理マニュアル④「不適切保育」等に対応方針をまとめている。各クラスには子どもの権利についての掲示を行い、意識して取り組めるよう工夫している。外部研修への派遣や伝達研修を実施し、感想等を提出してもらうことで学びを深めるようにしている。職員間で具体的に子どもへの接し方について振り返りの機会を持ち、管理職から指導・助言を行うこともある。		
A-2　教育・保育内容				
A-2-(1)　教育及び保育の内容並びに子育ての支援等に関する全体的な計画の作成				
47	A②	認定こども園の理念、教育・保育の方針や目標に基づく教育及び保育の内容並びに子育ての支援等に関する全体的な計画を作成している。		**a**
	判断基準	a	教育及び保育の内容並びに子育ての支援等に関する全体的な計画は、認定子ども園の理念、教育・保育の方針や目標に基づき作成している。	
		b	教育及び保育の内容並びに子育ての支援等に関する全体的な計画は、認定子ども園の理念、教育・保育の方針や目標に基づき作成しているが、十分ではない。	
		c	教育及び保育の内容並びに子育ての支援等に関する全体的な計画は、認定子ども園の理念、教育・保育の方針や目標に基づき作成していない。	
	コメント	園の全体的な計画は、就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律に基づき、幼保連携型認定こども園教育・保育要領等を基に各年齢段階に応じた養護と、乳児においては三つの視点、1歳以上児には5領域10の姿を踏まえた教育・保育について、園児の状況に応じた計画作成に尽力している。また小学校との接続や食育推進、研修計画や地域子育て支援等においても個々の計画の大元となる指標として作成されている。全体的な計画は毎年度末の検討会議にて評価・振り返りを行い、次年度の計画作成に向けて職員間で話し合っている。		
A-2-(2)　環境を通して行う教育及び保育の一体的展開				
48	A③	生活にふさわしい場として、園児が心地よく過ごすことのできる環境を整備している。		**a**
	判断基準	a	生活にふさわしい場として、園児が心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	
		b	生活にふさわしい場として、園児が心地よく過ごすことのできる環境を整備しているが、十分ではない。	
		c	生活にふさわしい場として、園児が心地よく過ごすことのできる環境を整備していない。	
	コメント	こども園の環境は、園舎の裏に畑を整備しており季節の野菜を育て、生長観察できる環境を整え収穫した野菜を調理活動に取り入れている。教育・保育室では自由に遊べる遊具が棚に整理整頓された環境で準備され、手洗い場やトイレは明るく清潔に保たれている。園児の発達に応じて絵カードを準備、使いやすく整えられている。園児が心地よく過ごせるように室内の温度、湿度に気を配り、教育・保育の一角にはくつろげるよう畳コーナーが設けられ工夫されている。		

	評　価　項　目			評価結果
49	A④	一人ひとりの園児を受容し、園児の状態に応じた教育・保育を行っている。		a
	判断基準	a	一人ひとりの園児を受容し、園児の状態に応じた教育・保育を行っている。	
		b	一人ひとりの園児を受容し、園児の状態に応じた教育・保育を行っているが、十分ではない。	
		c	一人ひとりの園児を受容し、園児の状態に応じた教育・保育を行っていない。	
	コメント	こども園では、個別面談等で保護者より一人ひとりの個性や発達の情報を収集し、その際に保護者の要望や育ってほしい姿を記録し個々に合った対応を心がけている。保育教諭は普段の園生活において、おだやかで肯定的な言葉かけを意識し、園児の気持ちに寄り添った対応を行っている。園長、主幹保育教諭が定期的に各部屋を巡回し、相談に乗ったり必要に応じて助言を行っている。保育の心がけとして「誰からも愛されている」「大切にされている」と感じる保育をベースに、園児が安心して園生活での経験を大切にした保育に取り組んでいる。園児の保育記録として、保護者との面談の記録、保育経過記録を個々の成長記録として整備している。		
50	A⑤	園児が基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。		a
	判断基準	a	園児が基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	
		b	園児が基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っているが、十分ではない。	
		c	園児が基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っていない。	
	コメント	こども園では、園児の基本的生活習慣の習得について、一人ひとりの発達を理解し自分からやってみようとする気持ちを尊重するように心がけている。2歳児クラスでは肌を見せない着替え方を意識して、一人ひとりに配慮しながら取り組んでいる。3歳児クラスから黒板に園児が一日のスケジュールが分かるよう掲示し、次の活動が理解しやすいように工夫している。園生活で身につける基本的習慣(トイレの列の並び方等)についても、園内の絵カード・テープの配置・表示により、自然に行動に移せるような取り組みがなされている。4歳、5歳児は昼寝はないが、保護者と連携を取り、個々に応じた活動と休息のバランスに配慮している。		
51	A⑥	園児が主体的に活動できる環境を整備し、園児の生活と遊びを豊かにする教育・保育を展開している。		a
	判断基準	a	園児が主体的に活動できる環境を整備し、園児の生活と遊びを豊かにする教育・保育を展開している。	
		b	園児が主体的に活動できる環境を整備し、園児の生活と遊びを豊かにする教育・保育を展開しているが、十分ではない。	
		c	園児が主体的に活動できる環境の整備や、園児の生活と遊びを豊かにする教育・保育が展開されていない。	
	コメント	園庭では木々の高さに気を配り、木陰になるように整え、季節の昆虫の発見を楽しめるような環境を整えている。園庭全面を砂場にして、園児が好きな場所で砂遊びができるように整備している。教育・保育室の壁には季節を題材にした折り紙の作品を掲示し、年長クラスは友達と協力して壁面製作を仕上げ、作品を玄関ロビーの壁面に飾っている。園児が興味を持つ水中の生き物を飼うなど、身近な環境で生き物に触れられるようにしている。教育・保育の活動ではピアノの音やリズムに合わせて歩いたり、走ったり、ジャンプをしたりするリトミックを楽しみ、鍵盤ハーモニカの楽器の演奏に取り組む活動を行っている。広場にある鉄棒で足かけを楽しんだり、壁を利用して足けり回りにチャレンジする姿が見られる。4～5歳児クラスはドッジボール遊びに夢中で、法人対抗の大会に向けて意欲的に取り組んでいる。保護者へはドキュメンテーションで園での遊びや生活を配信し知らせている。		

	評　価　項　目			評価結果
52	A⑦	乳児保育（０歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。		a
	判断基準	a	適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	
		b	適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮しているが、十分ではない。	
		c	適切な環境、保育の内容や方法に配慮されていない。	
	コメント	乳児期においては、保育教諭と愛着関係が持てるよう、触れ合い遊びを取り入れ一人ひとりに応じた関わりを大切にしている。家庭から連続して安心して過ごせるよう授乳の確認や、ICT業務システムの連絡帳で園での様子を伝える等、保護者と連携をとっている。教育・保育室には健やかに成長できるよう、園児の興味関心、発達段階に応じて巧技台を使ってのハイハイ活動や指先遊びのシール貼り、保育教諭の手作りの玩具を提供し丁寧な関わりを心がけている。		
53	A⑧	３歳未満児（１・２歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。		a
	判断基準	a	適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	
		b	適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮しているが、十分ではない。	
		c	適切な環境、保育の内容や方法に配慮されていない。	
	コメント	こども園では、お散歩ロープを利用して近所の住宅街の散歩やモノレールの見学を取り入れている。園庭遊びでは園庭の草花を探したり、園舎の裏にある果物木の実りを見学したりと探索活動を楽しんでいる。年齢に応じた食育活動を計画し、収穫したじゃがいもを食材にビニール袋に入れて感触遊びを楽しみ、マッシュポテトに仕上げ試食に繋げる等のクッキングを定期的に取り入れている。園児同士で玩具の取り合いがある場合、保育教諭がお互いの気持ちに寄り添い仲立ちに入り、成長過程と捉え援助を行っている。家庭との連携では送迎時の声かけや日々のICT業務支援システムの連絡帳、面談等で困りごとについて相談を受けている。		
54	A⑨	３歳以上児の教育･保育において、適切な環境を整備し、教育・保育の内容や方法に配慮している。		a
	判断基準	a	適切な環境を整備し、教育･保育の内容や方法に配慮している。	
		b	適切な環境を整備し、教育･保育の内容や方法に配慮しているが、十分ではない。	
		c	適切な環境、教育･保育の内容や方法に配慮されていない。	
	コメント	園児の心身の健康や生活リズムに配慮し、安定した生活を送れるよう環境を整備している。3歳児の教育・保育の活動では、集団遊びで楽しめるゲーム遊びを取り入れ椅子取りゲームやフルーツバスケットなどでルールを学び楽しめる様に計画している。4歳児の教育・保育の活動では、廃材遊びで友達と一緒に楽しみながら製作できる環境を準備している。色水あそびでは、園児同士で「この色混ぜたら何になるかな？」と色の変化に興味を持つような機会を提供している。5歳児の教育・保育の活動では、共同してやり遂げる季節ごとの壁面製作や卒園製作を仕上げ達成感の獲得に繋げている。また外部講師によるお作法やお茶席の体験により、静と動の両面から園児の成長を感じることができると保護者から好評を得ている。小学校との連携では就学先からの指定された書類に成長の姿を記入し、情報交換の申し送りを行っている。		

	評　価　項　目			評価結果
55	A⑩	障害のある園児が安心して生活できる環境を整備し、教育･保育の内容や方法に配慮している。		b
	判断基準	a	障害のある園児が安心して生活できる環境を整備し、教育･保育の内容や方法に配慮している。	
		b	障害のある園児が安心して生活できる環境を整備し、教育･保育の内容や方法に配慮しているが、十分ではない。	
		c	障害のある園児が安心して生活できる環境の整備、教育･保育の内容や方法に配慮していない。	
	コメント	こども園では、トイレの段差の改修工事を行い園児が快適に過ごせるよう取り組み清潔に保っている。配慮が必要な園児の保護者の思いを受け止め個別支援計画に反映され、活動内容や援助方法はクラスの指導計画書と関連づけて記入されている。相談内容は、保護者の了解を得て指定された書式に記入し、就学先へ情報提供に活用されている。また巡回相談で助言された内容は、職員間で共通理解を図っている。保護者から困りごとの相談があれば、そのつど面談の機会を設けている。園だよりの職員のコーナーで、研修会参加の内容や振り返りを掲載している。 教育・保育室は増築部分等に段差があり、現時点ではスロープやエレベーターの設置がない。今後身体障害児や医療的ケアを必要とする園児の受け入れを予測した時を考え、今後の新たな建て替え計画の実現に向け期待したい。		
56	A⑪	それぞれの園児の在園時間を考慮した環境を整備し、教育･保育の内容や方法に配慮している。		a
	判断基準	a	それぞれの園児の在園時間を考慮した環境を整備し、教育･保育の内容に配慮している。	
		b	それぞれの園児の在園時間を考慮した環境を整備し、教育･保育の内容に配慮しているが、十分ではない。	
		c	それぞれの園児の在園時間を考慮した保育環境の整備、教育･保育の内容や方法に配慮していない。	
	コメント	こども園では、在園時間が長くなる園児に対して、心身の状況に応じて昼寝の希望があれば、教育・保育室の一角に休ませるコーナーを設け横になれるよう工夫している。延長保育の年間計画が作成され、日々の日誌へと繋げゆったりした時間が過ごせるよう配慮されている。保護者との申し送りは、クラスの引継ぎ簿、玄関ボードを利用して連携を取っている。1号認定児の長期休暇後の教育・保育内容については、登園が始まる際の指導計画に生活リズムを取り戻すねらいを記載し、園生活の再開に取り組んでいる。登園を渋る園児には、日々の保育活動の内容を配信し、園生活に興味を持てるように保護者と連携を取っている。		
57	A⑫	小学校との連携、就学を見通した計画（接続）に基づく、教育･保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。		a
	判断基準	a	小学校との連携、就学を見通した計画（接続）に基づいて、教育･保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	
		b	小学校との連携、就学を見通した計画（接続）に基づいて、教育･保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮しているが、十分ではない。	
		c	小学校との連携や就学を見通した計画（接続）、教育･保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮をしていない。	
	コメント	こども園では、学童クラブと交流会を図り小学校生活についての話を聞く機会を設けるなど就学を見据えた活動に取り組んでいる。保護者にはクラスだよりや面談において就学前に身につけて欲しい姿としての基本的習慣の自立について項目を確認している。配慮を必要とする保護者には園児と一緒に支援クラスの見学の機会を設け不安な部分を小学校の担当教諭と確認するなど保護者の安心を得るように取り組んでいる。小学校につながる「架け橋期カリキュラム」において、こども園で展開されている教育・保育活動と環境構成が記載されており、保幼こ小連絡協議会に参加し小学校教諭との意見交換を行っている。認定こども園こども要録を作成し、5歳児クラス担任が協議会で引き渡しを行っている。		

	評　価　項　目			評価結果
	A-2-(3)　健康管理			
58	A⑬	園児の健康管理を適切に行っている。		**a**
	判断基準	a	園児の健康管理を適切に行っている。	
		b	園児の健康管理を適切に行っているが、十分ではない。	
		c	園児の健康管理を適切に行っていない。	
	コメント	こども園では感染症マニュアルが整備され、保健年間計画が作成され園児の健康管理に取組んでいる。園児が自分の体に関心を持ち、健康的な生活に必要な習慣や態度を身につけることを目標に活動している。保護者には、保健だよりや感染ボードに掲示し情報を知らせている。入園前の面接時に家庭調査票を用いて、予防接種歴や脱臼、熱性けいれんやアレルギー疾患についての健康状態に関する情報を収集し、児童票に整理されている。職員は乳児突然死症候群（SIDS）について、園内研修を通じて共通理解を深めている。保護者には乳幼児突然死症候群に関する情報を入園のしおりに掲載、対策月間には掲示板に掲示し、適切な情報提供を行っている。		
59	A⑭	健康診断・歯科健診の結果を教育・保育に反映している。		**a**
	判断基準	a	健康診断・歯科健診の結果を教育・保育に反映している。	
		b	健康診断・歯科健診の結果を教育・保育に反映しているが、十分ではない。	
		c	健康診断・歯科健診の結果を教育・保育に反映していない。	
	コメント	こども園では、年2回の健康診断及び歯科検診を実施しており、小児科医や歯科医と連携を取り、検診結果を保護者に配布し、必要に応じて治療を勧めている。虫歯治療が必要な園児には治療を促す助言を行い、歯科医には虫歯治療済の書類を提出依頼する等積極的な健康管理に取り組んでいる。また、歯の正しい磨き方を示したイラストを見やすい位置に掲示し、保育教諭が声かけしながら園児と一緒に食後の歯磨き指導を行っている。		
60	A⑮	アレルギー疾患、慢性疾患等のある園児について、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。		**a**
	判断基準	a	アレルギー疾患、慢性疾患等のある園児について、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	
		b	アレルギー疾患、慢性疾患等のある園児について、医師からの指示を受け適切な対応を行っているが、十分ではない。	
		c	アレルギー疾患、慢性疾患等のある園児について、適切な対応を行っていない。	
	コメント	こども園では、アレルギー対応マニュアルを整備し、実践的な取り組みを行っている。アレルギー疾患や慢性疾患を持つ園児については、医師の指示に基づく「生活管理指導表」を用い、保護者からの情報を職員間で共有している。また、厨房製造ラインでアレルギー食材を使用していることについて同意書を保護者から受け取っている。アレルギー対応食の園児に対しては、厨房から食事を受け取る際にメニューの口頭チェックを行い、配膳時にはアレルギー食の確認をダブルチェックで実施している。さらに、アレルギー食の園児専用に色違いの食器トレーを使用し、個別のテーブルで食事を摂るなど、安全面に細心の注意を払っている。アレルギー食の園児は一覧表にし、職員が共通で使用している。慢性疾患のある園児への食事及び園活動についても、職員間で共通理解を図り支援している。園内外においてアレルギーや小児救急等を学ぶ研修計画が立案されており、万全の対応を目指している。		

	評　価　項　目		評価結果
	A-2-(4)　食 事		
61	A⑯	食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	**a**
	判断基準	a　食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	
		b　食事を楽しむことができるよう工夫をしているが、十分ではない。	
		c　食事を楽しむことができる工夫をしていない。	
	コメント	こども園では、入園前の個別面談などで園児の情報を収集し、年齢に合わせた食具を使用し、苦手な食材については無理に食べさせずに量を調整するなど、満足感が持てるように援助している。特に離乳食から幼児食への移行期は、ごはんの柔らかさ等に関して個人差に配慮し、保護者や厨房職員との連携を密にして対応している。食事の時間にはBGMを流し、友達と会話しながら楽しめるように工夫している。また園児が育てた野菜を収穫してクッキングする活動を企画し、食に興味を持てるように取り組んでいる。5歳児クラスでは小学校への就学を見据え、後半から徐々に食事時間を短縮していく取り組みを計画している。さらに、玄関に献立の写真を掲示し、保護者へ食の理解を深められるよう努めている。	
62	A⑰	園児がおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	**a**
	判断基準	a　園児がおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	
		b　園児がおいしく安心して食べることのできる食事を提供しているが、十分ではない。	
		c　園児がおいしく安心して食べることのできる食事を提供していない。	
	コメント	こども園では、畑に野菜の種をまき、成長を楽しみにしながら栽培活動に取り組んでいる。収穫した野菜は年齢に応じたクッキング活動を行い、食に興味が持てるように取り組んでいる。最初は一口から挑戦し、徐々に食べられる種類が増えるように声かけしている。調理師が食事中にクラスに入って園児から話を聞く機会を設けており、園児の苦手な食材の一言を記録するなど次の調理の参考にしている。郷土料理には昆布イリチー等の他にも、様々なメニューを提供している。5歳児クラスの卒園前に人気メニューのアンケートを取り、挙がった結果に園児は盛り上がっている。また園独自の給食マニュアルが整備されており、適切な衛生管理に努めている。	
	A－３　子育て支援		
	A-3-(1)　家庭との緊密な連携		
63	A⑱	園児の生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	**a**
	判断基準	a　園児の生活を充実させるために、保護者が安心して子育てできるよう家庭との連携を行っている。	
		b　園児の生活を充実させるために、保護者が安心して子育てできるよう家庭との連携を行っているが、十分ではない。	
		c　園児の生活を充実させるために、保護者が安心して子育てできるよう家庭との連携を行っていない。	
	コメント	こども園では、入園説明会や懇談会を開催し、保護者に対して園生活の説明を行っている。また、個別面談は年に2回実施し、園児の様子や家庭での困りごとについて相談を受けると共に、年長クラスでは就学に向けた基本的生活習慣の自立について説明を行っている。0～2歳児はICT業務支援システムの連絡帳で保護者と連携を取り、3～5歳児はクラスの活動をドキュメンテーションで配信し、各クラス定期的に動画配信などで園児の成長を保護者と共有している。保護者からの困りごとについては状況に配慮しながら対応しており、相談内容を「進化の芽」に記録している。対応に不安がある場合は園長から助言を受ける仕組みが整備されており、職員の安心感を支えている。	

	評　価　項　目		評価結果
	A-3-(2)　地域の子育て家庭への支援		
64	A⑲	地域の子育て家庭の保護者が、安心して子育てができるよう支援を行っている。	**a**
	判断基準	a　地域の子育て家庭の保護者が、安心して子育てができるよう支援を行っている。	
		b　地域の子育て家庭の保護者が、安心して子育てができるよう支援を行っているが、十分ではない。	
		c　地域の子育て家庭の保護者が、安心して子育てができるようにするための支援を行っていない。	
	コメント	こども園では、子育て支援室「きろろ」を運営しており、育児相談、園庭開放、子育て支援広場「きろろ」といった多様な支援活動を展開している。支援活動としては、絵本の読み聞かせ、看護師同席の身体測定及び育児相談を行っている。七夕まつりやミニミニ運動会等を企画、利用者同士の交流を図っている。利用者からは、園児と教育・保育室で直接交流できる活動が好評を得ている。育児相談では離乳食に関する相談を受けており、必要に応じて調理師から離乳食についてのレクチャーの時間を設けている。「きろろだより」を園のホームページに掲載し、支援活動の内容を広く配信し、那覇市子育て応援ガイドを紹介したり、城北ステーションマップを掲示している。	
65	A⑳	家庭での不適切な養育（虐待）等の疑いのある園児の早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	**a**
	判断基準	a　家庭での不適切な養育（虐待）等の疑いのある園児の早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	
		b　家庭での不適切な養育（虐待）等の疑いのある園児の早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めているが、十分ではない。	
		c　家庭での不適切な養育（虐待）等の疑いのある園児の早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めていない。	
	コメント	こども園では、マニュアルに基づいた日々の視診チェックを通じて、不適切な養育の早期発見に取り組んでいる。送迎時には園児の健康観察だけでなく、園児がいつもより元気がなかったり、園児への声かけが強い口調の保護者の様子を見逃さず職員間で共通理解を図っている。不安そうな保護者へは、励ましの声かけや家庭での困りごとについて相談を受けている。教材の購入は統一せずに希望に応じ、不足する場合等には園で用意した教材を充てるよう配慮している。児童相談所等の関係機関との連携及び調整は園長が行い、記録を管理している。保護者が不安や困りごとを抱えていると感じた際には、迅速に面談を行う等対応している。年度初めの園内研修で保護者支援マニュアルについて周知、職員間での共通理解を深めている。	
	A-3-(3)　園児への不適切な関わりの防止等		
66	A㉑	園児に対する不適切な関わりの防止と早期発見に取り組んでいる。	**a**
	判断基準	a　園児に対する不適切な関わりの防止と早期発見に取り組んでいる。	
		b　園児に対する不適切な関わりの防止と早期発見に取り組んでいるが、十分ではない。	
		c　園児に対する不適切な関わりの防止と早期発見に取り組んでいない。	
	コメント	園では危機管理マニュアル④として「不適切保育」を整備し、職員へ定期的に周知している。内容は具体的な不適切保育の事例や対応方法等が示されている。また外部研修への派遣や、伝達研修等において職員間で検討する機会を設けている。職員体制の検討や人権擁護チェックリストの実施・振り返り等も含め、不適切な関わりの防止について取り組んでいる。	